

第22期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

キャリアリンク株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.careerlink.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 キャリアリンクファクトリー株式会社

(注) キャリアリンクファクトリー株式会社を当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a.仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b.貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a.有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～15年

b.無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準		債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
a.貸倒引当金		
b.賞与引当金		従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
c.株式給付引当金		株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項		
a.繰延資産の処理方法		
社債発行費		支出時に全額費用として処理しております。
b.消費税等の会計処理		消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員（以下、「従業員」という。）に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、株価及び業績向上に対する従業員の関心が一層高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。信託が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末で47,255千円、62,600株であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

建物	72,738千円
工具、器具及び備品	157,647千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 12,555,800株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年 5月30日 定時株主総会	普通株式	125,556千円	10.00円	平成29年 2月28日	平成29年 5月31日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式29,400株に対する配当金294千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年 5月30日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	123,774千円	10.00円	平成30年 2月28日	平成30年 5月31日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式62,600株に対する配当金626千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 21,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未払金、長期借入金については流動性リスクに、また、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 流動性リスクの管理

借入金、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、十分な手許現預金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,084,127	3,084,127	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,789,535	1,789,535	—
資産計	4,873,663	4,873,663	—
(1) 未払金	857,474	857,474	—
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	747,532	745,065	△2,466
負債計	1,605,006	1,602,540	△2,466

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,084,127	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,789,535	—	—	—
合計	4,873,663	—	—	—

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	271,356	214,396	156,884	60,032	44,864	—
合計	271,356	214,396	156,884	60,032	44,864	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 271円99銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 33円16銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式62,600株を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上、株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式49,229株を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(自社株式の取得)

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、平成30年1月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(2) 取引の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得しうる株式の総数	377,000株（上限とする。）
③ 株式の取得価額の総額	236,000千円（上限とする。） (発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合3.00%)
④ 取得期間	平成30年1月15日～平成30年6月29日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 取得結果

東京証券取引所における市場買付による取得の結果、平成30年1月15日から平成30年3月31日までの間に、当社普通株式301,000株（取得価額171,662,800円）を取得いたしました。

(株式会社だいこう証券ビジネスの子会社の全株式取得（子会社化）及び資本業務提携について)

当社は、平成30年2月23日開催の取締役会において、株式会社だいこう証券ビジネス（以下、「D S B社」という。）の完全子会社である株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式の取得及び当社とD S B社との間の資本業務提携について決議し、同日付で株式取得に関する株式譲渡契約及び資本業務提携契約を締結し、平成30年3月30日に会社法第370条及び当社定款第26条に定める取締役会の決議に替わる書面決議によって、D S B社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 株式取得及び資本業務提携の目的と理由

当社グループは、「すべての人に働くよろこびを」を企業理念とし、柔軟な働き方を希望するあらゆる年齢層の人びとに最適な就業の機会の提供を通じて社会の発展に貢献する「日本一親身な人材サービスカンパニー」を目指し、民間企業や官公庁の業務の効率化及び高品質化などを実現する企画提案型の業務処理受託を行うB P O関連事業部門を主軸とする事務系人材サービス事業並びに食品加工を中心とした製造系人材サービス事業を推進しております。

D S Bグループは、「高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供による価値共創の実現」を経営ビジョンに掲げ、証券業の共同インフラ会社としての地位確立を目指し、証券会社や銀行等のお客様の業務を包括的に支援する「証券業務のトータルソリューションの提供」を推進しております。

当社及びD S B社は、相互に協力して、証券会社や銀行等の金融商品取引業者等向けのB P O業務やコールセンター業務並びに民間企業や官公庁向けの人材採用関連B P O業務

等において双方の経営資源を相互に活用し合うことによって、各々の事業成長及び業務効率の向上を図るものとし、かかる協力関係を構築・強化することを目的として、当社が、D S B社の完全子会社で人材派遣を主たる事業とする株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの発行済株式全てを取得するとともに、当社とD S B社の間で資本提携及び業務提携を実施する内容の契約を締結いたしました。

本資本提携の具体的な方法につきまして、業務提携と一体として実施されるものであるため迅速かつ確実に実施することが求められること、自己株式を有効活用することという観点から、D S B社を割当予定先にする第三者割当による自己株式処分が合理的であると判断いたしました。

(2) 資本業務提携の内容

① 業務提携の内容

改正労働者派遣法の施行等により、人材派遣市場を取り巻く環境は大きく変化している中、当社は、証券会社や銀行等の金融商品取引業者等向けのB P O業務やコールセンター業務並びに民間企業や官公庁向けの人材採用関連B P O業務等において、D S B社と連携することで、より幅広い人材サービス提供が可能となるため、当社が得意とする企画提案型B P O業務処理受託を一層充実してまいります。

② 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、当社が保有する当社普通株式125,600株（総額71,089,600円、平成30年2月28日時点の発行済株式総数の1.00%、総議決権数123,752個に対する割合1.01%）をD S B社に割り当て、同時に、その割相当額につき、D S B社が保有する同社の自己株式を第三者割当の方法により当社が取得することといたしました。

(3) 資本業務提携の相手方の概要

① 名称	株式会社だいこう証券ビジネス
② 所在地	東京都江東区潮見二丁目9番15号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 御園生 悅夫
④ 事業内容	バックオフィス事業、I T サービス事業、証券事業、金融事業
⑤ 資本金	8,932百万円

(4) 日程

① 取締役会決議日	平成30年2月23日
② 株式譲渡契約締結日	平成30年2月23日
③ 資本業務提携契約締結日	平成30年2月23日
④ 自己株式処分期日	平成30年4月20日

(5) 本自己株式処分の概要

① 処分期日	平成30年4月20日
② 処分する株式の種類及び数	普通株式 125,600株
③ 処分価額	1株につき金566円
④ 調達資金の額	71,089,600円
⑤ 処分方法	第三者割当による
⑥ 処分予定先	株式会社だいこう証券ビジネス

(取得による企業結合)

当社は、平成30年2月23日開催の取締役会において、株式会社だいこう証券ビジネスの完全子会社である株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式を取得することを決議し、同日付で株式取得に関する株式譲渡契約を締結いたしました。なお、平成30年3月31日付で全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の概要

被取得企業の名称：株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

事業の内容：人材派遣、人事給与サービス、コスト削減コンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

上記、(株式会社だいこう証券ビジネスの子会社の全株式取得（子会社化）及び資本業務提携について) の「(1) 株式取得及び資本業務提携の目的と理由」に記載のとおりであります。

③ 企業結合日

平成30年3月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後の企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	918,165,203円
取得原価		918,165,203円

- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 2,750,000円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

8. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成29年3月1日に当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立し、平成29年3月15日付にて、会社分割（簡易吸収分割）により当社の製造技術系事業を同社に承継させる吸収分割契約を同社との間で締結し、平成29年6月1日付で当社の製造技術系事業をキャリアリンクファクトリー株式会社が承継いたしました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：製造技術系事業

事業の内容：製造技術系事業の派遣及び請負

②企業結合日

平成29年6月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、キャリアリンクファクトリー株式会社（当社の連結子会社）を吸収分割承継会社とする会社分割

④結合後企業の名称

キャリアリンクファクトリー株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

事務系事業と異なる製造技術系事業に適合したスピーディーな経営判断及び同事業に特化した効率的な事業運営を実現することにより、製造技術系事業の競争力を強化することを目的に製造技術系事業を分社化いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② たな卸資産 | |
| a.仕掛品 | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| b.貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	5～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員（以下、「従業員」という。）に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、株価及び業績向上に対する従業員の関心が一層高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。信託が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末で47,255千円、62,600株であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	71,327千円
工具、器具及び備品	150,195千円

(2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	4,751千円
--------	---------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引以外の取引高の総額

営業取引以外の取引(収入分)	30,423千円
営業取引以外の取引(支出分)	5,085千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 240,954株

(注) 株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式62,600株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,152千円
未払事業所税	6,843千円
賞与引当金	24,339千円
未払退職金	5,649千円
子会社株式	30,675千円
株式給付引当金	7,282千円
資産除去債務	16,872千円
未払役員退職慰労金	7,422千円
株式報酬費用(新株予約権)	4,987千円
その他	9,749千円
繰延税金資産小計	115,970千円
評価性引当額	△55,701千円
繰延税金資産合計	60,269千円
繰延税金負債	
その他	△5,888千円
繰延税金負債合計	△5,888千円
繰延税金資産の純額	54,381千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 260円92銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 29円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式62,600株を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上、株式給付信託（J-E S O P）の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式49,229株を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(株式会社だいこう証券ビジネスの子会社の全株式取得（子会社化）及び資本業務提携について)

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(取得による企業結合)

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結注記表「8. その他の注記」に記載のとおりであります。